

※ 延長保育の辞退届ではありません。  
様式違いにご注意ください。

保育園等  内定辞退届  
 利用申込取下げ書

練馬区教育委員会教育長 宛て

令和 年 月 日

住所	練馬区		
フリガナ		電話番号	
保護者氏名			
フリガナ		フリガナ	
児童氏名		児童氏名	
生年月日	平成・令和 年 月 日生( 歳)	生年月日	平成・令和 年 月 日生( 歳)
以下、該当するもの全てにチェックしてください。			
<b>1 児童状況</b>			
<input type="checkbox"/> 現在、保育園等内定中 [施設名: ] → 2へ			
<input type="checkbox"/> 現在、利用申込み中であるが未内定 → 3へ			
<b>2-1 内定辞退について</b>		<b>2-2 内定辞退後の取扱いについて</b>	
<input type="checkbox"/> 入園の内定を辞退する*		<input type="checkbox"/> 同時に利用申込みの取下げとなること、保育利用保留 通知書は交付されないこと、および教育・保育給付 認定も取消しになることに同意する。 → 4へ	
<b>3 申込み取下げについて</b>			
<input type="checkbox"/> 利用申込みを取り下げる ( 月利用調整分から) → 4へ			
<b>4 内定辞退、申込取下げ理由</b>			
具体的にお書きください。(例. ○○県に転出のため、○○認証保育所・○○幼稚園に通うため)			

\* 延長保育も内定している場合は同時に辞退となります。

延長保育のみ辞退をされる場合は別紙「区立保育園延長保育内定辞退届」を提出してください。

※ 利用申込みの意思がなくなった場合、申込締切日までにこの取下げ書をご提出ください。

延長保育も申込みをしている場合は同時に取下げとなります。

原則、申込締切日を過ぎて提出された取下げ書は、その月の利用調整には反映できません。

使 用 育 欄 課	集計表	入力	担当

[問合せ先]  
練馬区保育課入園相談係  
TEL 03-5984-5848